

要件事項	<p>&lt;航空／海上業務&gt; 輸出申告等にかかる添付書類提出要否判定の変更</p>
機能概要	<p>&lt;変更前仕様&gt; 輸出自動車（MOTAS、LMVIS）で全突合となった場合で審査区分が1の場合は、審査区分にY（書類提出が必要）を出力している。</p>
	<p>&lt;変更後仕様&gt; 輸出自動車（MOTAS、LMVIS）で全突合となった場合で審査区分が1の場合は、Y該当（書類提出が必要）としないよう変更する。</p>

### 1. 変更内容

#### <オンライン業務の変更>

簡易審査扱いとなった申告のうち、原紙及び添付書類提出要否判定（GY判定）処理内の他法令判定において、自動車情報の全車両について仮抹消情報が突合状態（全突合）と登録されている場合は、審査区分に「Y（書類提出が必要）」を出力しないよう変更する。

ただし、自動車情報の判定の結果、書類提出が不要となった場合であっても、以降のY判定で添付書類提出要に該当（Y該当）した場合は審査区分に「Y」を出力する。

### 2. 変更対象業務

#### <オンライン業務>

- ・「輸出申告（EDC）」業務
- ・「輸出申告変更（EDE）」業務
- ・「輸出申告搬入後処理（CEW）」業務
- ・「輸出許可内容変更申請（EAC）」業務
- ・「輸出許可内容変更申請（積込港一括変更）（EAMO1）」業務

### 3. 特記事項

特になし。

### 4. リリース予定日／サービス開始予定日

平成30年03月18日（日）